

平成27年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成27年12月1日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成27年12月1日	開会 1時30分 閉会 3時03分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀 委 員 岡村理栄子	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 河田 京子 学務課長 鈴木 剛 指導室長 小林 正隆 指導室長補佐 高橋 良友	生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 上石 弘美 公民館長 前島 賢 指導主事 平田 勇治 庶務係長 中島 良浩	
調 製	中島 良浩		
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 4 5 号	小金井市指定文化財の指定について
第 3	議案第 4 6 号	小金井市史編さん委員会編集委員の選任について
第 4	代処第 1 3 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理について
第 5	協議第 6 号	次期「明日の小金井教育プラン」(案)について
第 6	協議第 7 号	第 3 次小金井市生涯学習推進計画(案)について
第 7	協議第 8 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 8	報 告 事 項	1 平成 2 7 年第 4 回小金井市議会定例会について 2 平成 2 8 年度新入学児童・生徒について 3 平成 2 7 年度結核対策委員会の開催結果について 4 平成 2 7 年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクール の表彰結果について 5 その他 6 今後の日程
第 9	代処第 1 4 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 10	代処第 1 5 号	職員の分限処分に関する代理処理について

開会 午後1時30分

山本教育長 ただいまから、平成27年第11回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、福元委員と渡邊委員に願います。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

山本教育長 それでは、議事に入る。

日程第2、議案第45号、小金井市指定文化財の指定についてを議題とする。

提案理由について、説明願う。

西田生涯 提案理由について、ご説明する。

学習部長 平成27年11月11日付けをもって、小金井市文化財保護審議会会長から答申書が提出されたので、小金井市指定文化財の指定について、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

石原生涯 それでは、細部について、ご説明させていただく。

学習課長 指定文化財の名称については、宝永五年六十六部廻国供養塔である。こちらの供養塔については、さきの教育委員会において、文化財保護審議会へ諮問することについて、ご協議をいただいたところである。

1枚おめくりいただいて、参考資料であるが、答申書により別紙、指定理由書のとおり、市指定有形民俗文化財として指定することが適当であるご答申をいただいたので、指定していただきたく提案するものである。

説明は以上である。

山本教育長 事務局の説明が終わった。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第45号、小金井市指定文化財の指定については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第3、議案第46号、小金井市史編さん委員会編集委員の選任についてを議題とする。

提案理由について、ご説明願う。

西田生涯 提案理由について、ご説明する。

学習部長 小金井市史編さん条例に基づく、『小金井市史』資料編及び通史編を刊行するに当たり、編集委員（考古部会長）を置く必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

石原生涯 それでは、細部について、ご説明申し上げます。

学習課長 編集委員の候補者については、任期が平成27年12月1日から平成28年3月31日までを予定している。氏名は日高慎、専門分野は日本考古学、職業等は東京学芸大学准教授である。

説明は以上のとおりである。

山本教育長 事務局の説明が終わった。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第46号、小金井市史編さん委員会編集委員の選任については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第4、代処第13号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

川合学校
教育部長

提案理由について、ご説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会委員等を選任する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、そのご承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

河田庶務課長

それでは、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理について、ご説明をする。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法の規定に基づいて規定された小金井市職員安全衛生管理規則第19条から第28条までの規定において、設置及び運営体制等の取り扱いについて定められているところである。

このたび、小金井市職員安全衛生管理規則第21条第4号に基づく、総括安全衛生管理者等の指定する安全管理者、同条第5号の規定に基づく総括安全衛生管理者等の指定する衛生管理者、同条第6号の規定に基づく職員団体の推薦する職員について、11月18日で任期満了になることに伴い、新たな委員を任命したものである。

任命する委員については、代理処理書をごらんいただきたい。委員の任期は、平成27年11月19日から平成29年11月18日までの2年間となっている。

細部については以上である。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

山本教育長

事務局の説明が終わった。

何かご質問、ご意見はあるか。

私から1つ、質問ではなくて確認だが、この委員の職務の範囲は、

どのぐらいになるか。

河田庶務課長 例年、教育委員会事業場安全衛生委員会を年に数回開催している。その中で、各学校職場や教育委員会の職場について、職場巡視をやっており、職場の安全衛生にかかわるチェックを行い、その結果をまとめて、市の事業場安全衛生委員会のほうに持っていくという活動をしている。

以上である。

山本教育長 ほかにあるか。よろしいか。

それでは、お諮りする。代処第13号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理については、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議なしと認める。本件については、承認することと決定した。

次に、日程第5、協議第6号、次期「明日の小金井教育プラン」(案)についてを議題とする。

提案理由について、説明願う。

川合学校
教育部長 提案理由について、ご説明する。

現行の「明日の小金井教育プラン」が今年度で終了することに伴い、現在、小金井市教育プラン検討会議を設置して議論を進めていることについて、検討状況を報告させていただき、本件についての協議を求めるものである。

細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

河田庶務課長 それでは、次期「明日の小金井教育プラン」(案)について、説明をさせていただきます。

初めにプランの概要である。平成27年度は、「明日の小金井教育プラン」の最終年度となる。これまでの計画の成果と課題について検証を行った上で、今後の小金井市の学校教育において重点的に取組を進めるための計画として、次期「明日の小金井教育プラン」

の策定を進めている。

本プランは、小金井市教育委員会が掲げる教育目標、基本方針の実現に向けて取り組む中期的な実施計画と位置づけるものである。

小金井市教育委員会で毎年策定している教育施策については、取組を進めるための短期的な実施計画と位置づけている。

プランの対象は、小金井市の学校教育分野に限定し、生涯学習分野については個別の計画が策定されていることから、本プランの対象としていない。

プランの計画期間は、平成28年度から平成32年度の5年間となる。

プランの進行管理については、毎年度実施している小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において、毎年度進行管理を行う。その結果については、毎年度公開することとし、情報公開の推進と説明責任を果たしていく。

本年10月にプラン策定のための検討会議を設置した。検討会議の委員は、学校教育部長を会長とし、校長先生、副校長先生、主幹教諭の先生からそれぞれ2名、学校教育部の管理職、合わせて10名の構成となっている。本日までに4回の検討会議を開催して検討した。

資料の裏面をごらんいただきたい。左の表が現行のプランの体系で、右の表が次期プランの体系になる。

本プランの体系については、現行のプランの体系である、視点、取り組み、重要施策という体系を尊重することとし、その体系について継続する。その上で、点検評価にて有識者からいただいた指摘などを踏まえて、今後5年間の計画期間の中で重点的に取り組みを進めていくプランとするため、視点、取組、重要施策の内容については、現行プランから見直しを行った。

現行プランでは、小金井らしさの醸成、知育・徳育・体育の推進、教育環境の整備の3つの視点で構成されていたが、今プランでは、小金井らしさの醸成という視点は、ほかの2つの視点の根底にある基本的な視点と位置づけ、取組と重点施策を、知育・徳育・体育の推進と教育環境の2つの視点のもとに位置づける整備をした。さらに現行プランでは、3つの視点の下に17の取り組みと38の重点施策を位置づけていたが、今プランではこれからの5年間に特に重点的に取り組んでいく取り組みと施策を明示するという考えのも

と、現行プランの取り組みと施策を尊重した上で、新たに8つの取り組みと16の重点施策として整理した。

今後のスケジュールである。本日のご協議を踏まえて、重点施策の詳細について検討していく。12月に2回、検討会議を開催し、全体の内容を固め、1月中旬からパブリックコメントを募集する予定である。その間、教育委員会定例会開催のタイミングで状況を報告させていただき、ご協議いただく予定としている。

説明は以上となる。よろしくご協議賜るようお願いする。

山本教育長

事務局の説明が終わった。

これについては、皆さん非常に関心があるところだと思うので、少し時間をとってご意見を伺いたいと思うが、いかがか。

福元委員

これまでのものから、体系を明瞭に整理して取り組むという説明を聞き、なるほどと思った。

そこで1つお聞きしたいのは、次の計画において視点項目と取組を考えるに当たって、今まで全部取り組んできたけども、これは若干緩くとか、これはもっと強力に進めたいというものが、現段階で出ているものがあれば教えていただきたい。

小林指導室長

指導室にかかわる案件が多いので、指導室の立場でお話をさせていただきます。

まず、今の福元先生のお話の、これは引き継ぐということだが、まず、左側の7番、わかる・できる・活かす授業ということで、やはり学力向上は学校教育の最大の課題であり、そのためには授業力の向上が必要であるという理論のもとに、今年度は授業研究の予算をつけておるところである。であるから、子供の学力向上に伴う教員の授業力向上は引き継いでいるところである。

それから、7番の体験活動の充実も、心の教育の中に引き継いでいるし、大まかなカテゴリーに分け、今、教育で求められる5つの要素に分けたということで、この左側にある、今年度までのプランの1から17については、おおよそこの中に包括的に含まれていると考えているところである。

福元委員

もう一つ聞いていいか。右側の2の心の教育、9番のふるさと教

育の推進は非常にいいなと受けとめている。現時点で考えていることを、わかる範囲で少し教えていただければと思う。

小林指導室長 郷土愛、それから、郷土学習の充実については、現在の学習指導要領に明記されているところである。子供たちが小金井で育って、再度、大人になって小金井市に戻って貢献する。そういう児童・生徒を育てるために、今、小金井らしさということもあったが、そして、小金井らしさ、小金井のよさを十分理解させ、小金井を愛する気持ちを育成するためのふるさと教育を実施する。

現段階で検討する内容としては、郷土や郷土愛をテーマにした教育活動の実施、それから、教員が積極的に地域に関与しながら、子供たちへも地域行事に参加させるような方策を、今、内部で検討しているところである。

以上である。

山本教育長 よろしいですか。ほかにあるか。鮎川委員。

鮎川教育長 今お話が出たふるさと教育に関して、郷土愛という言葉を伺った。小金井は歴史がある土地柄であり、小金井を愛している方がたくさんいらっしゃるので、郷土愛は子供たちにぜひ学んでほしいと思う。よろしく願います。

職務代理者 最初のご説明の中で、今までの「明日の小金井教育プラン」の成果と課題を検証というお話があった。わかる・できる・活かす授業は、とても成果が上がっている部分だと思う。それは引き続き重点として引き継いでいくという理解をするが、間違っているか。

小林指導室長 鮎川職務代理者がお話なさったとおり、例えば今、1つの視点だが、学力向上が教育の大きい課題で、それは今まで5年間やったものより、さらに力量を置いて進めていくという意味でお話をさせていただいた。

実は、この策定に当たり、事務局のほうで全部矢印をつけて、どれがどれに関係するかということも検討しているところである。であるから、内容的にはある程度こちらに含まれているが、形式を整理して、市民の方にもわかりやすい形で表記をしているということもあるなので、そこについてもご説明をさせていただいた。

鮎川教育長
職務代理者

わかった。ありがとう。先ほど福元先生もおっしゃっていたが、大変わかりやすくなって、とてもよかったと思う。

今までの重点施策の部分では、具体的な内容やポイント的な内容も挙げられていたので、これらがなくなってしまうのではないかという不安も、一見すると感じる方もいらっしゃるかもしれない。次期のプランは、包括的な内容が重点施策として挙げられて、今までのものも矢印でつながれていくように、消えてしまわないということか。

中島庶務係長

今、鮎川委員がおっしゃられたことについて、左の図にある項目が右に載っていないからといって、その項目の取組をやめるとか廃止するわけではない。その点について、誤解を与えないようにしていきたい。

現行のプランの課題として、取組の内容が具体的なものもあれば、大きな方針的なものも並列で表記されていて非常に分かりにくいという認識を持っている。

そこで、次のプランでは、重点的にやるものを計画書に記載するという形で整理をしたところである。よって、計画書の中で記載がないからといって、取組が廃止になる中止になるということではないということをご理解をいただければと思う。

鮎川教育長
職務代理者

もう一つだけよろしいか。

現行プランの中に、体験活動の充実がある。小金井の学校では、体験活動がとても充実していて、すばらしいと思っている。

例えば先日、南中学校では1年生全クラスが、2日間、2時間、1年の全生徒に対して、4時間の福祉体験授業が行われた。市民の方々をお招きして、じっくりと時間をかけて教えていただき、アイマスクをしたり、実際に車椅子に乗ったり、押したり、すばらしい体験活動が行われていた。

ほかの学校でも行われている。今、行われているすばらしい教育活動が、このまま続いていくことと信じているが、そのもととなるような重点施策を、よろしく願います。

山本教育長

そのほかあるか。どうぞ、岡村委員。

岡村委員 健康教育について、食育の推進、オリンピック・パラリンピックの教育の推進ということで、今年度までは一校一運動とか、食育は体力の向上に入っているが、学校医とか私たちのイメージだと、健康教育というのは子供たちに健康になるような方法を教育するというか、講演したりして、こういう病気はこうだよというイメージがある。

次の計画では、そのミックスの形というか、実際に今、健康になるのと合わせて健康教育なのか。体力の向上がここに入るのか。

またオリンピック・パラリンピック教育の推進というのは、どういうことか。オリンピックを目指してみんな頑張るから、みんな頑張れというのか、オリンピック・パラリンピックの意義とかをお話して生涯の役に立てるのか、どのような感じになるのか。健康教育に、全部ここら辺が入っているのでしょうか。

山本教育長 今、質問は2つか。体力の向上も入るのかということが1つ。

岡村委員 体力の向上とか、そういうものを健康教育の中に入れるのか。

山本教育長 それと、オリンピック・パラリンピック教育の内容は何かということか。

岡村委員 そうである。

山本教育長 2つ質問があったので、お答えを。

中島庶務係長 今、岡村委員からご質問があった左側の体力の向上等が、右側では健康教育という取り組みに包括的に含めて整理をされている。

現行プランでは食育の推進は体力の向上の取組の下に位置づけられているところであるが、次の計画案では、健康教育という取組のもとに、重点施策として、食育の推進とオリンピック・パラリンピック教育の充実の2点を位置づけている。

次のプランの計画期間は、ちょうど2020年に向けての5年間になるので、オリンピック・パラリンピック教育の充実も含めて、健康教育の取組として大きく括る形で整理をした。

小林指導室長　　オリンピック・パラリンピック関係であるが、東京都も2020年に向けて相当力を入れて本事業を進めているという計画がある。

本市においても、東京都と一体になって小金井市のオリンピック・パラリンピックの教育の充実に努めるところであるが、今、庶務係長から話があったが、検討段階で健康教育を少し細かく分けるという検討もあったが、例えば今までの健康教育を見ると、体力の向上には、一校一運動の推進とか体力調査の実施などが既に行われていて、もう定着しているというものは、ここで新たに書かない。まして、オリンピック・パラリンピックを推進する中で、実際に子供が体を動かして、オリンピックと一緒に体を動かすとか、そういう関係の方々と体育の授業を学ぶということを通して、体力を向上させ、健康な体をつくるというようなことを、ここに全てまとめた次第である。

なお、健康教育については学校の保健体育の授業及び総合的な学習の時間で、従来より行われているものを継続して行っていく。

以上である。

山本教育長　　どうぞ。

岡村委員　　わかった。次にお聞きしたいが、最近すごく問題になっている、たばこ、ドラッグとか薬物中毒も、こういうプランに入れてほしい。

医師会でもこの項目は重要と考えている。その危険性や健康問題がどんどん高まっている。以前は医師会も、食育、食育と頑張っていたが、最近では、たばこ、ドラッグが低年齢化して、みんなおびえていて、できたら薬物乱用防止の視点をプランに入れてほしい。確かに学校でも熱心にやっていることは知っているが、プランに言葉としてでも入れていただけたら、すごくいいなと感じている。

山本教育長　　指導室長。

小林指導室長　　今、岡村委員からお話があった件については、全国的な課題でもある。本市においても、各学校で、実際にはもうセーフティー教室や授業などで行われているところであり、また、そういう事案については、そこは毅然とした指導を、家庭や児童・生徒に行っている

ところである。

中島庶務係長 本日のご意見、ご要望については、小金井教育プラン検討会議のほうに持ち帰りをさせていただいて、そちらの協議に乗せたいと思う。

山本教育長 よろしく願います。どうぞ、渡邊委員。

渡邊委員 オリンピック・パラリンピック教育の充実ということで、ここだけ見るとゴルフとかラグビーが何十年かぶりにオリンピックの種目に復活した。実際、このところ試合等やっているが、そうすると、学校の教育とゴルフとかラグビーというのは必ずしも一致しないと思う。陸上とか水泳とかであれば、すぐイメージできるが、いろんな競技をイメージできる一言が入るとわかりやすいのではないかと思う。

山本教育長 指導室長。

小林指導室長 今のお話のゴルフとかラグビー等あるが、そのような競技が行われていることを知ることがこのオリンピック行政の推進の中の一つにも入っている。また、いただいた点については、学習指導要領との整合性も鑑みながら、検討会議のほうで提案をさせていただきたいと思っている。

渡邊委員 わかった。

山本教育長 一つ確認だが、今日出たのは骨子だが、これに肉づけをして形になったものをもう一度ここで意見をもらうという機会があると思う。それはいつになるか。いつごろに。庶務課長かな。

中島庶務係長 スケジュールとしては、12月に再度、検討会議を開催する。そちらでプランの素案を確定し、パブリックコメントを実施する予定である。その素案は1月12日の教育委員会で委員の皆様にお示しする形になるので、よろしく願います。

山本教育長

はい。よろしいか。

以上で協議を終了する。

それでは、お諮りする。協議第6号、次期「明日の小金井教育プラン」(案)については、ただいまの協議結果を踏まえ、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

ご異議なしと認める。本件については、原案のとおり承認することと決定した。

次に、日程第6、協議第7号、第3次小金井市生涯学習推進計画(案)についてを議題とする。

提案理由について説明願う。生涯学習部長。

西田生涯
学習部長

提案理由について説明する。

第2次小金井市生涯学習推進計画が今年度で終了となることに伴い、現在、第3次小金井市生涯学習推進計画の議論を進めていることについて、検討状況を報告させていただき、本件について協議を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご協議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

石原生涯
学習課長

まず、計画の位置づけである。本計画については、第4次小金井市基本構想・後期基本計画、平成28年度から32年度を計画期間とするものだが、こちらを上位計画として、主に文化と教育部門に関する施策を具体的に推進するために本計画を策定するものである。市民の方々の自主的な生涯学習活動やボランティア、スポーツ・レクリエーション活動を支援して、生涯学習社会の形成における豊かな地域づくりに向けて、生涯学習に関する施策を総合的に推進することを目的としているものである。

こちらの計画案までの策定の検討状況であるが、平成26年度より社会教育委員の会議を中心に、第2次生涯学習推進計画の振り返りから始まり、本年度、第3次小金井生涯学習推進計画(案)を策定するところまで至った。合計の会議の回数は、24回にわたる会議を経て、原案にまでたどり着いたものである。また、庁内の部長

職者で構成する生涯学習推進検討委員会の2回の議論を経て、こちらの原案にまとめたものである。12月9日から1月8日までの1カ月間に、市民の方々からご意見をいただくパブリックコメントを実施する予定となっている。

こちらの案の策定に当たっては、社会教育委員の会議のほか、図書館協議会と公民館運営審議会にも、第2次生涯学習推進計画の検証について、ご協力をいただいたものである。

説明は以上である。

山本教育長

事務局の説明が終わった。

何かご質問、ご意見はないか。どうぞ、鮎川委員。

鮎川教育長
職務代理者

一つ質問である。今、課長のご説明の中で、第2次の計画について社会教育委員の会議の皆様を中心に24回のご検討、振り返りがあったというお話だが、その振り返りではどのようなご意見が出たのか教えていただけるか。

石原生涯
学習課長

一番大きなものとしては、社会教育委員の会議の皆さんはいろいろな市民団体にかかわっていらっしゃる方が多くいるので、そういった自分を推薦してくれた団体へのアンケートなどを行って、第2次の生涯学習推進計画の振り返りを主に行ったところである。

そのアンケートの中で第2次計画の認知度が非常に少ないということが一番浮き彫りになった。なかなか第2次の計画についてご意見をとストレートに聞いても、どういった計画であったっけというような形。社会教育に携わっている団体の方でも、現物などを見せれば、そういえば6年前ぐらいにこういうのを見たことあるわというお声はいただけるが、なかなかいつでも生涯学習推進計画を意識して社会教育活動をされているというわけではないということが浮き彫りになった。

そういったことを踏まえて、今回初めて重点プロジェクトというのを設けて、重点的に推進していく施策を明らかにしようという試みをしているが、その第1番に情報の発信ということで、生涯学習に関して市民に多く知っていただいて、多く情報を寄せていただいて、地域全体で生涯学習を推進していこうということに取り組んでいこうというふうに考えている。

山本教育長 そのほかにご質問、ご意見あるか。渡邊委員。

渡邊委員 小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けてということで、これは1期のときからずっと書かれていると思う。現在のその状況というのはどのようなことになっているのか。そしてまた、何が不足しているのか。

石原生涯
学習課長 生涯学習推進センター機能については、なかなか……、生涯学習支援センターというと、建物のようなものを皆さんイメージはされるかなと思っている。社会教育委員の会議の中でご提言をいただいたときにも、そういった建物をつくるということにこだわってはいは実現は難しいだろうというようなことでご提言をいただいたと受けとめている。もちろん、生涯学習に関する建物ができたような場合には、当然その中にはセンター機能は入れていくことは考えるが、それまでの間、何もしないということにはならないので、例えば、各生涯学習の施設や子育て施設などに、生涯学習に関する情報を発信するようなパンフレットを置くスペースを設けたり、あるいは最近ICTなどの充実もされているので、クラウド上というか、そういったネット上でもその生涯学習支援センター的なネットを構築して、情報を発信していくということなども取り組んでいくべきと考えている。

山本教育長 ちょっと確認したいのだが、これは主管課は今、生涯学習課として編集作業を進めているわけだが、作成を、実際に子ども家庭部とかかわったり、市民部とかかわったり、福祉部とかかわったりする部分がかかり入っている。その辺はこれはどういう位置づけになるのか。

石原生涯
学習課長 市長部局などのセクションについては、なかなか重点プロジェクトに位置づけて、教育委員会のほうでそれを検証していくのは難しいというところがあるので、その重点プロジェクトから一段下がったところに、施策一覧という形で生涯学習全般に関する施策が掲載されているので、そちらで子育て部門とか健康部門などで取り組まれている施策を生涯学習推進検討委員会のほうにご報告しながら、

市長部局とも連携して進めていこうというふうに考えている。

山本教育長 そのほかのご質問、ご意見。どうぞ、福元委員。

福元委員 この生涯学習推進計画（案）を見ていて、いいなと思っている。生涯学習にかかわるような話し合いや市民フォーラムや街カフェなど、いろんなところで出てくるのが、市民の学びの場づくりとか、市民同士のつながりづくりである。小金井市をそういうことができる街にして、ますます好きになりたいという声は極めて大きいと思う。そういうのを考えたときに、計画の基本理念、目標、それから概要、これがほんとうに市民が求める方向と一致している気がする。だから、なるだけこの方向で推進できれば、市民が喜ぶ生涯学習計画になっていくだろうと思っている。感想である。

山本教育長 そのほかあるか。よろしいか。

それでは、以上で協議を終了する。

それでは、お諮りする。協議第7号、第3次小金井市生涯学習推進計画（案）については、ただいまの協議結果を踏まえ、承認することにご異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

山本教育長 異議なしと認める。本件については承認することと決定した。

次に、日程7、協議第8号、教育に関する事務にかかる予算に対する意見についてを議題とする。

提案理由について説明願う。学校教育部長。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育に関する事務にかかる予算に対する意見を提出するため、本件について協議を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

河田庶務課長 初めに、資料の訂正をお願いする。協議の議案書の裏面をごらん

願う。教育に関する事務にかかる予算に対する意見について。学校教育部の1について、「スクールカウンセラー・」を削除願う。1については、「スクールソーシャルワーカー派遣事業の推進」でお願いする。

2カ所目が、3の(5)、管理棟エアコンリプレイス事業の管理棟の「棟」がなどの「等」になっているが、こちら「むね」という字に訂正を願う。「管理棟エアコンリプレイス事業」となる。

それでは、内容については各担当課より順番にご説明させていただく。初めに指導室よりよろしく願う。

山本教育長 指導室長。

小林指導室長 指導室からは2点ご説明申し上げます。

1点目である。スクールソーシャルワーカー派遣事業についてである。不登校や虐待が疑われる児童・生徒に対する教育相談体制の充実が喫緊の課題である。

その解決に向けては、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識や経験を有し、そしてそれらの機関につなげることができるスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、児童・生徒がおかれたさまざまな環境への働きかけや関係機関とのネットワークを活用しながら、学校とスクールソーシャルワーカーが連携した教育相談の一層の充実を図ることが必要である。

そのために、平成28年度におけるスクールソーシャルワーカー派遣事業の推進を要望するものである。

2点目である。特別支援教育支援員の配置である。世界的なノーマライゼーションの進展に伴い、各学校でも特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の支援に当たり、個々の児童・生徒の教育的ニーズに対応した支援に努めてきた。しかし、対象となる児童・生徒の増加や個々が抱える多様化した困難さへの対応が求められ、特別な教育的支援の一層の充実が求められている。

その解決に向けては、特別支援教育支援員を導入し、個々の児童・生徒に対して日常生活上の介助や学習支援、健康、安全確保について今まで以上に手厚い指導に取り組むことが必要である。このことについては、現在策定中の第4次基本構想・後期基本計画(案)においても、支援の充実を図ることを想定している。

そのために、平成28年度における特別支援教育支援員の配置事業の推進を要望するものである。

河田庶務課長 続きまして、3、教育環境の充実を説明する。

(1)、小・中学校トイレ整備事業については、学校からの要望も高い事業について、今年度も引き続き実施していくものである。

次に(2)、小・中学校非構造部材整備事業である。災害時の被害軽減策として、校舎のガラス部分については、引き続きフィルムを張る等の整備を実施するものである。また、体育館のつり天井、照明器具、バスケットゴール等の落下防止対策が必要な学校の整備を行っていくものである。

庶務課からは以上である。

鈴木学務課長 それでは、3、教育環境の充実、(3)から(9)までの学務課の関連、根拠についてご説明させていただく。

(3)、事業名、給食用食器改善事業である。小・中学校の給食用食器は、アルマイトから強化磁器食器に順次入れかえを行っているところである。本町小学校については、給食室の設備上の問題もあって、改修工事をしなければ導入ができないという状況であった。平成28年度に給食室の改修工事を行う予定があることから、あわせて強化磁器食器を導入していきたいと考えているところである。

(4)、事業名、学校図書館の充実についてである。新学習指導要領の全面実施に伴い、学校図書館の充実を図りたいと考えているものである。

(5)、事業名、管理棟エアコンリプレイス事業についてである。職員室等の管理棟の部屋に関しては、耐用年数を越えたエアコンがあり、毎年不具合が生じ、修繕を行っているところである。さらに、型式が古く、修理に必要な部品の生産中止も時間の問題であり、平成23年から5か年計画で順次リプレイスをしてきたところではあるが、平成25年度より延伸している状況もある。これらのことから、計画的にリプレイスができるように考えているものである。

(6)、事業名、通学路防犯システム事業についてである。東京都通学路防犯設備整備事業補助金を活用した小学校通学路への防犯カメラを平成27年度に8校、平成28年度にも1校の設置をすることにより、市内全校通学路への防犯カメラ設置を行って、さら

なる児童の安全確保ができるよう、努めていくものである。

(7)、事業名、教育用コンピュータリース事業についてである。中期財政計画及び後期基本計画に基づき、教育用コンピュータのリース替えをすることにより、ICT機器のさらなる活用を推進できるように考えているものである。

(8)、事業名、校務用コンピュータリース事業についてである。導入から5年以上経過した校務用コンピュータをリース化するとともに、児童・生徒の個人情報格納している校務用ファイルサーバーの更新を含め、校務の安定した運用が図れるように考えているものである。

最後、(9)、事業名、空調設備保守点検委託事業についてである。平成27年4月に施行された改正フロン法に伴い、フロン類を冷媒として使用した業務用空調の管理者は、定期点検等が義務づけられたことにより、必要な点検を実施するものである。

学務課からは以上である。

石原生涯
学習課長

それでは、生涯学習分野の放課後または週末等の安全・安心な活動機会の提供、放課後子ども教室についてご説明をさせていただく。

放課後子ども教室は、放課後の子どもの安全な居場所を確保するため、地域の皆さんの参画を得て、子どもたちの学習、スポーツ、文化活動を行いながら、安全な居場所として学校施設等を利用しているところである。こちらの放課後子ども教室については、第4次基本構想でも充実の方向性が示されているものであるので、さらなる充実を図ってまいりたいというふうに考えているものである。

2番の歴史文化遺産の計画的な保全と継承についてである。小金井市通史編及び資料編の編集、刊行について、平成28年度については、市史編さん大綱によると、近世資料編の刊行を行うこととしているところである。市制施行60周年を迎える平成30年度に、通史編を刊行するに向けて、引き続き取り組んでいくものである。

それから、3番目のスポーツ施策の総合的、計画的な推進、小金井市総合体育館屋上防水等、改修工事についてである。こちらについては、総合体育館は築26年を経過し、経年劣化も目立ってきているところである。経年劣化に対応するため、各種機器の更新などを計画的に進めているところであり、平成28年度については屋上防水等の改修工事を行う計画となっているので、計画に基づき、長

く施設を使えるよう、取り組んでいきたいというふうに考えているところである。

上石図書館長 図書館からは、図書館事業の充実として2点ある。

(1)、事業名、図書館計画策定支援委託事業である。平成26年度に図書館貫井北分室がNPO法人への委託によって開館し、高評価を受けたことにより、さらなる市民サービス向上のため、同法人へ平成27年度には図書館東分室を委託することとした。今後も引き続き、市民サービス拡充、拡大のためには、図書館の長期的視点について計画を策定する必要がある、今後の図書館の運営方法、施設の配置等についての計画策定を支援し、必要な情報提供や助言など、専門家による支援の必要があるため、要求するものである。

(2)、事業名、空調機改修工事設計委託事業である。図書館本館空調設備は平成2年に全面改修を行ったが、それ以降については平成20年度に水漏れを起こした際に緊急修繕を施したことがあった。さらに、本年、平成27年度に入り、再度同じような水漏れが生じている状況である。メーカーによると、耐用年数が設計上10年、部品調達年数が10年から13年とのことで、既に限界を超えている状況である。旧式の機器のため、省エネ、快適さの面で非常に劣っており、温度調節ができないため、利用者からしばしば要望を寄せられている。

以上のことから、改修工事に伴う設計を委託する予算を要求するものである。

前島公民館長 公民館からは、施設の改修2点挙げさせていただいている。

始めに、(1)である。南分館では、屋上防水シート劣化による雨漏りを数カ所確認しているところである。建物の維持、ご利用者の安全確保のため、また学習活動への影響を防ぐためにも改修するものである。

次に(2)である。東センターの2階には、学習室や図書室、図書館があるが、東センターにはエレベーターがなく、階段にリフトを設置しているところである。しかしながら、当該リフトは点検時に部品の劣化により負担がかかると作動しないと指摘があったのだが、修理依頼するも古くて部品がないということで修理ができなかったという状況にある。このことから、改修するものである。

いずれも、ご利用者に直接影響があるため、施設整備として早急な対応をするものである。

以上である。

山本教育長

事務局の説明が終わった。

何かご質問、ご意見等はあるか。どうぞ、福元委員。

福元委員

今、学校の教育分野、生涯学習分野でご説明があつてよくわかったんだが、一つだけ、ちょっとわからないのは、先ほど室長が学力向上は今年度も充実してやっていくというふうに明言されたわけだが、それに伴うような予算というのは、特にここに要求しなくてもこれから先やっていけるものなのか。

小林指導室長

今、施策で打っている授業研究をさらに充実する形で、次年度も進める予定であつて、学力向上の件については、例年どおり通常の予算要求を行っている。

山本教育長

ほかにないか。渡邊委員。

渡邊委員

6番の通学路防犯システム事業だが、ようやく全ての学校で整備されるという報告をいただいた。ただ、学校関係はそれでよろしいかと思うが、当然一般の方も通るので、その情報というのは他部門というのか、どの部署かちょっと私、わからないが、そちらにちょっと情報がいつていないような感じで、特に商工会等では把握していないというような話も聞いているので、大変重要なシステムなので、ぜひ、市全体で活用できるような方法を考えていただければと思う。

鈴木学務課長

通学路の防犯カメラに関しては、学務課のほうで設置するものは通学路に設置するものである。市内全域という形になってくると所管が地域安全課のほうになってくる部分もあるが、今回の通学路防犯カメラ、市で設置するものは初めて取り組むということもあるので、地域安全課のほうとは連携をとりながら、これまでも進めてきたので、今後についても連携をとりながらやっていきたいというふうに考えている。

山本教育長 広報についてはどうするのかという質問。

鈴木学務課長 はい。今回の通学路防犯カメラに関してちょっとお話をさせていただくと、実は、明日、12月2日、第一小学校のミーティングルームにおいて、市民説明会を開催する予定がある。あと12月5日にも、午前10時から同じくミーティングルームで、市内に在住、在勤の方を対象ということで、市民向けの説明会を開催する予定になっている。こちらは11月15日号の市報と小金井市のホームページにもお知らせを出させていただいているという状況で広報のほうはさせていただいている。

岡村委員 市全体で活用するのではなく、あくまでも通学路防犯システムであらうか。ほかには利用しないということで同意を得ているわけではないのか。

鈴木学務課長 通学路の防犯カメラについては、東京都の補助金の要件があり、通学路に設置するという条件がある。その中で、24時間、学校、地域、保護者の方からのご意見をいただいた中で、この場合に設置してほしいという場所に設置を予定しており、今のところ、近隣の住民の方への説明も終わって、契約依頼の手続を今、進めているところである。

岡村委員 「あくまでも防犯にだけ使うのか。」と、多分尋ねられると思う。他の事に利用することに対して、危惧して反対が多いのだと思う。

鈴木学務課長 通学路防犯カメラについては、子供たちの安全の部分もあるし、犯罪の抑止、交通安全の強化等というところも含めて補助の対象となっているので、そういったところを目的として進めていく対応になる。

岡村委員 犯罪の防止のためには、やっているぞ、やっているぞと通達したほうがいいわけであらうか。

鈴木学務課長 防犯カメラだけではなかなか犯罪抑止にはつながらないので、条

件の中にも、地域の方の見守り活動があることという条件もある。そういったものの補完をするという意味合いで防犯カメラを設置していくものであるので、防犯カメラだけをつけたから減るかというのは、あくまでも地域の見守り活動がメインであって、その補助的なというか、更なる強化につながればいいかというものである。

山本教育長 鮎川委員。

鮎川教育長 私は感想を述べさせていただく。

職務代理者 まず、学校教育分野の1、スクールソーシャルワーカー派遣事業の推進はぜひ進めていただきたいと思う。岡村先生もかねがね、子供の貧困についてご心配されているが、支援を必要とする方に必要な支援が行くためには、パイプ役となっただけの方が必要と思うので、願います。

3、教育環境の充実、(8)校務用コンピューターリース事業の中で、校務用ファイルサーバーもあわせてというお話があった。

個人情報を取り扱っているので、データが破損する、もしくは情報が漏えいするなど、取り返しのつかない事故がないように、ぜひ願います。

生涯学習分野の4、図書館事業の充実の(1)、専門的な方にご助言をいただくというご説明があったと思う。私も先日、個人的に図書館企画展に行ってまいって、図書館はソフト面、ハード面も大変進んでいて、利用者の方の利用方法なども日々、変化をしていくことを学んでまいった。専門的な方からの助言をいただいて、限られた予算の中でも、よい方向に図書館が進むといいと思っている。ぜひよろしく願います。

以上である。

山本教育長 私から1つ確認であるが、今の図書館の件であるが、図書館計画というのはいつごろ完成というか、公表できる形になるのか。

上石図書館長 東センターは公民館ともども一緒にやってまいって、議会の方々からご意見をいただいております、公民館は公民館運営審議会でも中長期に計画を策定するということがあるので、あわせてという形で一緒に進めたらいいと思っているが、予算がつくかどうかにもよるし、

策定方法なども、まだ見積もりをとった段階であるので、今ここでいつということは差し控えたほうがいいかと思っている。早目には思っているが、周りの状況等、いろいろ考えながらということである。

山本教育長 もう一つであるが、公民館のほうは公運審のほうに諮問するということだが、図書館のほうは、図書館協議会とこの委託事業との関係はどうなるのか。

上石図書館長 図書館協議会にもあわせて諮る。意見をお聞きする機会はもちろん設けながら、並行して。

山本教育長 並行して、連携しながらということか。

上石図書館長 はい。

山本教育長 そのほか、ご意見、ご質問等あるか。よろしいか。
以上で協議を終了する。

それでは、お諮りする。協議第8号、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、ただいまの協議結果を踏まえ、委員の皆さんからいただいたご意見を市長に提出することといたしたいと思う。なお、提出する意見の文面については、私、教育長にご一任いただきたいと思う。これにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。よって、協議第8号、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、委員の皆さんからいただいたご意見を市長に提出することと決定した。

次に、日程第8、報告事項を議題とする。

順次担当から説明願う。

初めに、1、平成27年第4回小金井市議会定例会について願う。

川合学校 それでは、平成27年第4回市議会定例会について、まず初めに

教育部長

学校校教育部からご報告する。

例年12月に開催される第4回定例会は、12月13日に市長選挙が行われることから、今年度については、11月2日の初日から24日の最終本会議までの23日間の会期となった。

初めに、一般質問である。

報告事項1、資料にあるとおり、学校教育部について2名の議員からご質問をいただいた。その主な意見等をここでご報告する。

まず、田頭議員である。小・中学校における石けんの使用についての視点でのご質問であった。具体的な質問については、小・中学校における「合成洗剤は持ち込まないで」という内容のカエルポスターの掲示の状況や、トイレ清掃の状況について等、また、保護者や地域の協力を得て合成洗剤を使わないトイレ清掃を広げないかというご趣旨の質問であった。

ポスターの掲示やトイレ清掃については現状を説明し、特にトイレ清掃については、清潔で衛生的な教育環境を実際することを目的に、日常の清掃を業者に委託して実施しており、業者に対しては、小金井市の環境行動指針に沿って、合成洗剤は必要以上に使用しないこととしていることについてご説明を申し上げたところである。

また、保護者によるトイレ清掃の取り組みについては保護者による自主的な活動という視点である。この取り組みについて学校に広げていかないかというご趣旨であったが、この取り組みについては、各学校の実情に応じて、校長先生と保護者の方々との協議の上を実施するものと考えている旨の答弁をしている。

次に、林議員からの質問である。福祉会館の閉鎖に伴う学校施設の利用についてというご質問である。

現在、学校施設の貸し出しについては、学校教育法第137条で、「学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる」と規定をされている。これを受けて、小金井市では、小金井市立学校設備仕様条例及び同条例の施行規則に基づいて、現在、屋内運動場、体育館あるいは校庭及び教室の貸し出しを行っているものである。

現在、これらの学校施設の貸し出しに対する学校の負担についての考え方であるが、この件に限らず、学校の負担は考えていかなければならない課題として認識している旨をご答弁申し上げている。

学校施設の貸し出しは、現在、校長先生の判断によって行われていることから、現行の制度や方法を変更する考え方は、今、教育委員会としては持ち合わせていない旨のお話をさせていただきました。

福祉会館の閉館に伴う学校施設の利用については、現在、学校で使用している部屋の提供をお願いしていること、また、平成30年度から都内全小学校で完全実施する特別支援教室の導入を予定されていることから、教室の確保が必要とされているといった状況から、学校施設の利用拡大に向けた検討については、現在、難しい状況である旨をお話しさせていただきました。

一般質問については以上である。

次に、平成27年11月10日に開催された厚生文教委員会については、学校教育部に関する審査はなかったが、企画政策課、小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱（案）に対する意見及び検討結果並びに同大綱の策定についての行政報告があったことをここでご報告する。

次に、平成27年11月16日に開催された行財政改革調査特別委員会については、学校教育部に関する審査はなかった。

最後に、平成27年11月17日に開催された予算特別委員会についてのご報告である。

小金井市一般会計補正予算（第5回）の関係である。教育委員会学校教育部関係では、小・中学校の光熱水費の増額の補正を計上していた。これについてはご議決をいただいたところである。

また、小金井市一般会計補正予算（第6回）の追加補正についても最終本会議で上程し、ご議決をいただいたところである。これについては、ほんちょう学童保育所の入所者の増に伴って、本町小学校のランチルームを来年度から児童館として使用するためのエアコンの借り上げ料の債務負担行為ということでの補正予算であったが、これについてもご議決をいただいたところである。

学校教育部からは以上である。

山本教育長

生涯学習部長。

西田生涯
学習部長

まず、一般質問である。

生涯学習部関連では、2人から3件寄せられている。まず、生涯学習課関連で、林議員から、福祉会館閉鎖に伴う学校施設利用につ

いてということで、福祉会館利用の事業について、代替施設の確保状況はどうかという趣旨の中で、現状の学校施設利用における学校教職員の負担がどうかという質問があった。答弁としては、生涯学習課の事業で学校を利用する場合は、予約や受け付けを生涯学習課職員や関係者で行っているため、学校への負担は既に軽減されている旨を答弁している。

公民館については、森戸議員から質問があった。

まず、新福祉会館建設計画に関し、公民館に対しては、本館で実施してきたさまざまな講座などが、来年度、円滑に行えるかについて及び公民館の将来計画の進捗状況はどうなっているかという2つの質問をいただいている。

まず、本館が本町分館に仮移転する際には事業の調整が必要なので、現場で活動している企画実行委員の意見を伺いながら整理、調整し、10月にその案を公民館運営審議会に示して意見等をいただいたことを踏まえ、来年度の講座や企画が円滑に行えるよう、引き続き検討を行っていきたい旨、また、将来計画については、公民館運営審議会でも中長期計画策定に向けた進め方について議論を行い、必要性の共通認識を持っていただいたことなどを答弁している。

次に、厚生文教委員会の関係である。生涯学習部からは行政報告1件を行っている。第3次小金井市子ども読書活動計画推進（案）に係るパブリックコメントの実施について。図書館からであるが、これについては、10月13日に開催された第10回の教育委員会で報告が済んでいる。

陳情も1件出されていた。公立図書館における青少年の健全たる育成等を阻害する図書排除を求める陳情書、これについては、本会議、委員会ともに不採択になっている。

行財政改革特別委員会関係であるが、公民館運営審議会及び図書館協議会における市民公募のあり方についての質問があったが、答弁の内容については生涯学習部が関連しなかったため、特に答弁はしていない。

次に、平成27年度の第5回補正予算である。平成27年度第5回一般会計補正予算が可決されている。生涯学習部関連では、光熱水費の調整のための補正予算のほか、福祉会館閉館に伴う公民館本館事務機能の本町分館への仮移転に伴う修繕料及び事務所移転作業委託料が入っており、両方ともあわせて可決をされているところ

である。

そのほか、概要だけ申し上げるが、11月24日の本会議において、公民館の利用のあり方等に関して、市民から、関係議員の弁明を求める要望書が出されたことに伴う緊急質問が3件出されて、一定の質疑が行われている。また、関係議員の弁明も行われたということである。

内容については、公民館貫井南分館で行われた活動の内容が、公民館の社会教育施設としての目的等に即しているか疑義があったための質問であったと認識している。

以上である。

山本教育長

議会報告であるが、何かご質問等あるか。

もしあったら、また後で個別に質問していただければと思う。

次に、2、平成28年度新入学児童・生徒についてをお願いします。

鈴木学務課長

それでは、報告事項2、平成28年度新入学児童・生徒についてご報告申し上げます。

本日、参考までに資料を配付させていただいている。平成28年度の新小学1年生及び新中学1年生の抽出を平成27年10月1日現在の住民基本台帳から行った。住民基本台帳から対象者を抽出し、去年4年度間の新1年生の市立小・中学校へのおおよその入学率を乗じて、平成28年度の新入学児童・生徒数と学級数を集計したものである。集計に使用した入学率は、小学校が95%、中学校は80%である。小学校の新1年生は865人で29学級となり、中学校では758人で、35人学級で編制した場合は23学級になる見込みである。平成27年5月1日現在の全体の在籍数と比較すると、小学校で11人の減少、学級数は3学級増加の見込みである。また、中学校では74人減少しているが、学級数は2学級減少する見込みである。児童・生徒の全体の在籍数については、今回の推計で平成22年度まで増加傾向していたが、平成23年度以降は減少傾向となっている。来年度の学級編制については、35人学級の関係であるなど、そういった部分での国や都からの動向等、現在のところまで明確になっていない。学務課としては、国の動きや人口なども注視しながら、例月の異動関係の把握に努め、適正な学級編制に努めてまいる。

以上で報告を終わる。

山本教育長 ご質問等あるか。よろしいか。
次に、3、平成27年度結核対策委員会の開催結果についてをお願いする。

鈴木学務課長 それでは、報告事項3、平成27年度結核対策委員会の開催結果についてご報告する。

今年度も6月、7月、10月の3回、府中市と合同で開催した。

初めに、結核健康診断の諮問結果をご報告する。今年度の結核対策委員会には、在籍児童・生徒に対して学校の間診等の結果、児童・生徒合わせて44人を諮問し、精密検査の検討を要するケースとしては、小学校で23人、中学校で11人の該当があった。精密検査が必要となった児童・生徒は、児童23人、生徒が11人、合計で34人となった。家族の罹患歴がある1人を除き、いずれも高まんえん国から入国、帰国したお子さんであった。32人についてはレントゲンの精密検査を受けていただいたが、異常なしという検査結果であった。また、今回、未受診が2人いるが、学校を通じ保護者に受診を促すなど、通知を行っている。

裏面をごらんいただければと思う。年度の比較となっている。詳細は資料をごらんいただきたいと思うが、平成27年度については、先ほども申し上げたが、高まんえん国からの入国、帰国されたお子さんが多く、精密検査対象者数は増加している。

なお、5年間の精密検査受診者で異常があったお子様はいなかったこともあわせて報告させていただく。

以上で終わる。

山本教育長 ご質問等あるか。岡村先生、何かあるか。

岡村委員 たった2人だが、その2人が広げると大変なので、よろしく願います。

山本教育長 その2人は通学しているのか。

鈴木学務課長 はい。

山本教育長 それでは、次に、第4、平成27年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について。

小林指導室長 平成27年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果についてご報告させていただく。

報告事項4資料をごらんいただきたい。

平成27年度は、昨年度より363件多い1,791件の読書感想文が小・中学校から提出された。10月26日月曜日に選考会を行った結果、平成27年度の入賞作品が資料のとおり決定した。表彰式は11月17日火曜日、前原暫定集会施設で行った。表彰式では、教育長ほか最優秀賞と優秀賞を受賞した児童・生徒、保護者、受賞した児童・生徒の学校の校長、副校長が出席していた。式の間、参加した児童・生徒の態度は大変立派なものであった。

なお、入選、佳作の受賞者については、学校を通して表彰状を渡す予定である。

以上である。

山本教育長 ご質問等あるか。

鮎川教育長 参加総数に対する入選、佳作の割合が、小学校に対して中学校が
職務代理者 厳しいと思った。応募いただいている方々のお気持ちもあると思う
ので、よろしく願います。

小林指導室長 次期選考について、考慮させていただきたいと考えている。

山本教育長 次に、その他である。
学校教育部から、ほかに報告事項があれば報告願う。

川合学校 私のほうから、前回の教育委員会の際に学芸大学との協定のお
教育部長 話をさせていただいた。それ以後、この間、11月25日に農工大
学との包括協定的な協定を結んだ。それと、本日午前中に亜細亜大
学とも包括的な協定を結んでいる。この協定については、次の教育
委員会で報告したい。

山本教育長 生涯学習部、あるか。

石原生涯
学習課長 それでは、生涯学習課から、体育の日の関連事業について統計が
まとまったので、ご報告をさせていただきます。

10月12日に、有料施設である総合体育館、栗山公園健康活動
センター、市テニスコート場の無料開放を行って、合計で1,82
9名の利用者があった。市テニスコート場については、あらかじめ
はがきで申し込んでいただいた方を抽せんしてのご利用となってい
る。

それから、関連イベントとして、総合体育館で市の体育協会で行
ったキッズテニス、それから黄金井倶楽部が行ったニュースポーツ
の体験など、それから指定管理者で行った無料レッスンなどで92
1名の体験があった。栗山公園健康運動センターについては、体力
測定会を指定管理者のご協力で行っていただいた。

報告は以上である。

山本教育長 今後の予定をお願いします。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

平成27年第12回教育委員会定例会は、12月15日火曜日、
午後1時30分より801会議室で行われる。全委員のご出席をお
願いする。

続いて、成人の日記念行事は、平成28年1月11日月曜日、小
金井宮地楽器ホールにてとり行われる。全委員のご出席をお願いす
る。

続いて、平成28年第1回教育委員会定例会は、1月12日火曜
日、午後1時30分より801会議室で行われる。全委員のご出席
をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会、第2回理
事研修会が1月15日金曜日、午後2時から東京自治会館大会議室
で行われる。鮎川委員のご出席をお願いする。

続いて、平成28年第2回教育委員会定例会は、2月9日火曜日、
午後1時30分より801会議室で行われる。全委員のご出席をお
願いする。

向こう3カ月の日程については以上である。よろしくをお願いします。

山本教育長

以上で報告事項を終了する。

これから日程第9及び日程第10を議題とするところであるが、本件は人事に関する議題である。本件は、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時03分

山本教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成27年第11回教育委員会定例会を閉会する。

お疲れさまであった。

閉会 午後3時03分